

新潟市長
篠田 昭 様

潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校
統合についての要望書

平成25年12月13日

潟東地域コミュニティ協議会

新潟市教育委員会
教育長 阿部 愛子 様

潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校
統合についての要望書

平成25年12月13日

潟東地域コミュニティ協議会

師走の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たち潟東地域コミュニティ協議会は、旧潟東村地域における諸課題の解決や地域振興に尽力しております。

さて、当地区では今後、児童数の減少が見込まれ、潟東地区3小学校（潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校）の小規模化の進行が想定されることから、平成23年10月に「学校適正配置にかかる潟東地区検討委員会（以下、検討委員会という）」を立ち上げました。以後、潟東地区3小学校の将来的な在り方について、子どもたちのより良い教育環境の実現を目指す観点から、検討委員会を中心に様々な場において協議を行ってまいりました。

この度、この検討委員会におきまして、潟東地区3小学校の将来像についての現時点における考え方を、地域の総意として以下のように要望をまとめました。つきましては、その趣旨をご理解いただき、関係各位からのご協力をお願いします。

要 望 事 項

- 1 潟東地区の潟東東小学校、潟東西小学校、潟東南小学校を統合すること。
- 2 統合の時期や方法、統合小学校の位置など統合に係る詳細については引き続き検討し、平成26年6月を目途に地域の意見をまとめることとする。ついては、教育委員会及び市当局は、地域の意見集約に向けて、必要な支援や協力をする事。

なお、統合の詳細に係る地域合意がなされた後は、改めて書面により皆様にご協力をお願いすることとします。

また、当協議会では、潟東地区の将来を担う子どものため、今後も地域の教育問題に積極的に取り組み、地域として学校を支えていきたいと考えておりますので、継続的な教育委員会のご支援をお願いいたします。

潟東地区統合小学校開校までのスケジュール(施設)

H25.11.19

資料 2

※南小学校グラウンドに関する部分を修正

- 前提
- ◎ 平成26年度上半期までに、統合の方法や時期、統合小学校の位置などの詳細について地域合意が得られた場合
 - ◎ 平成27年度当初予算に新築、改築、用地取得等の予算が認められた場合
 - ◎ 新築においては、用地の選定や買収などが順調に進んだ場合
 - ◎ 増築においては、既存校舎改修の度合いにより、工期が延びることも想定される。

施設	場所	費用	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
			平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
新築	新規取得	15～20億円 (用地取得費は除く)	用地取得・造成			基本・実施設計			建設			
増築	潟東東小学校 潟東西小学校 潟東南小学校	2～3億円	設計	建設								
プレハブ	潟東東小学校 潟東西小学校 潟東南小学校	0.5～1億円	建設									

統合校舎整備の比較

敷地候補	潟東東小	潟東西小	潟東南小
整備方針	■不足分を増築し、既存施設を活用	■不足分を増築し、既存施設を活用	■不足分を増築し、既存施設を活用
敷地	既存使用(約23,700㎡)	既存使用(約18,400㎡)	既存使用(約17,700㎡)
校舎	既存使用+増築	既存使用+増築	既存使用+増築
屋内体育館	既存使用(約523㎡)	既存使用(650㎡)	既存使用(549㎡)
プール	既存使用	既存使用	既存使用
グラウンド	既存使用(約12,000㎡)	既存使用(約9,300㎡)	既存使用(約9,800㎡)
解体	昇降口前の庇・階段	なし	なし
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●3校でグラウンドが最大 ●既存の各特別教室が広い 	<ul style="list-style-type: none"> ●3校で屋体が最大 ●整備費用が安く工期が短い 	<ul style="list-style-type: none"> ●H23建築の屋体を活用 ●既存の各普通教室前に多目的スペースあり
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ▲3校で屋体が最小 ▲工期が最長(既存改修工事が多いため) 	<ul style="list-style-type: none"> ▲既存校舎が古い(S43建築・耐震改修済み) ▲3校でグラウンドが最小 	<ul style="list-style-type: none"> ▲整備費用が最大 (既存校舎が小さく増築面積が大きいため)

※旧村道部分の学校用地化手続きが必要
(地元合意、測量、登記)